

協働相手の範囲

(ステークホルダー)

協働相手として「市民」としているが、どうい範囲でステークホルダーを捉えているか。当時は市民・NPOと行政との協働でよかったかもしれないが、企業は市民に位置付けられるのか。(林委員)

協働の対象者について市民参加条例の中では、市民と市。指針の中には、市民活動団体等となっている。「等」のなかには企業も列記されているがいかか。協働支援センターとして打つなら(市民活動支援センターでないなら)、企業も参加できるようにしておくよ。(林委員)

ステークホルダーは拡大している。広げた視点で垣根を低くして、地域包括支援のように地域のみならずで地域の課題を解決していくこれがテーマになっていくのではないかと。(降旗委員)

保険会社と提携して公民館の講座を設けることもあり、連携は大切であり、企業の考え方も変わってきていると思う。(倉本委員)

現行の市の考えとしても共創(企業)と協働(市民活動)で線を引いている。ただ、そこは今の社会の状況から見てどうか、についてははっきり検討してほしい。(市長)

基本的に市民団体はボランティア団体だが、営利企業が参入してくることはどうかというのが前回の検討委員会の中にあつた。どうい参加方法ならばいいのかなど議論は必要。(玉山委員)

行政提案型について、協働と委託の相違をきちんと区別しないといけないと感じている。(金尾委員長)

事業の目的を共有できる企業でなければいけないと考えている。(降旗委員)

企業での社会貢献部門での相談は増えている。ルールが明確になれば、連携がもっとスムーズに進んでいくと思う。時代背景から企業との連携がスムーズにいこうに検討してほしい(準備室)

また、子育て世代は忙しくて学校行事・地域行事に参加することも難しいことを考えると新しい活動を始めることは難しい(矢澤委員)

市民活動をやってみたいというより仕事をしたいという考えを持っている方が増えているように感じている。(小早川委員)

今活動している人とだけ楽しく協働していけばよいというわけではないだろう。福祉的な視点で参加が難しい方や、何かのきっかけがあれば新しく活動に参加できる人がいるのであればそれをサポートしていくことも大切。(矢澤委員)

若い人はフルタイムで仕事をしている人が多く、子ども会の活動すら参加できない。やる気があっても仕事と子育てで時間がない。(玉山委員)

障がい者など、活動に参加することが難しい人への配慮(矢澤委員)

市民活動や協働という大きなテーマでは、市民側に参加意識が持てない。それではなかなか人は来ない。何かもっと自分事になるキープイントを作っていくないと参加するきっかけがない 災害に強い街など。(小早川委員)

市民といったときに「赤ちゃん・障がい者・高齢者」が入っていないような気がする。いつも支援される側ではないという認識を持っている。(森田委員)

私は将来をそんなに悲観していない。明るい未来を描いている。当方の施設に通っている子どもが地域に出て行ってしまったたりした時、先行として想定される知人に電話してみると、予想以上にしっかりと見守ってもらっていることがわかる。長年の蓄積ということもあると思うが、そうした市民やそのつながりは大きな希望。(森田委員)

参加の促進・包摂・担い手を増やす

協働の理念

「育成」という言葉は上から目線に感じる。「育成」に代わる良い言葉はないか(玉山委員)

協働事業は、発注・受注の関係上下の関係がないものだと思う。(玉山委員)

コロナ禍はで一旦リセットしたつながりが、「でも、つながりは大事だ」と思い、再度つながったこと。(副市長)

「コロナ前後」での変化。価値観が変わった。この変化をどのように検討するかが課題(倉本委員)

前答申書では「養成」という言葉を使った。(市長)

協働をキャッチコピーにはしていない。(森田委員)

感染症を前提とした社会の大きな変化は「デジタル化」。(市長)

条例化の方向性

センター設置の根拠は市民参加条例第25条が設置根拠になるのではないかと(降旗委員)

第25条を根拠にセンター事業として進めていく場合と、センター設置条例として進めていくことが考えられる(事務局)

協働事業については市民参加条例の中に規定されている以外に協働事業が多岐にわたるため条例設置が必要と考えているがそこはどうか。協働を進める視点の条例が欲しい。(玉山委員)

【資料 1—2】

センターに必要なこと

人材育成が必要。職員を配属するときに協働について理解している職員配置が必要と考えている。(準備室)

活動している団体に対しては、団体が抱えている課題に対して適切な対応、情報提供ができること(準備室)

立ち上げ支援について相談対応する際に「聞き役」「整理」ができること、団体活動にたいして他の団体の情報を提供できること。活動団体を応援できるような対応が必要(準備室)

センターに登録したいと思う仕組みづくり、来てもらう仕組みを考える中で団体情報をデジタル化することが必要。(準備室)

営利企業の参入についても、そこをコーディネートするのが中間支援組織だと思う。(林委員)

様々な機能のセンターが協働することのつなぎ役としてのセンターという位置づけを考えたい(金尾委員長)

市の内部のことは、外部からはわからない。パイプ役になる機能、行政の業務を知っている方が必要なのではないか。(準備室)

ボランティアセンターと協働センターの住み分けを明確にした方がいい。(小早川委員)

情報のハブになる、人のつながりのハブになることについて、市とつながる役割が必要と感じた(山田委員)

センターと他機関の連携

NPOとして活動しながら起業もしている若い世代が多い。こういう活動をしている方を巻き込むことも必要(降旗委員)

これまでとは異なるタイプの若い世代の活動もあるがこれまでの活動を引きついでいるわけではないので連続性を感じない。(事務局)

以前から引っぱってきていた世代が高齢化によりやれなくなってきていることは感じる。(事務局)

学生が団体を立ち上げている例もあるが、全体的には以前よりも活動は停滞しているのではないかと感じる。(市長)

これまでの団体の人たちは自分たちだけでやってきてしまったので、高齢化してできなくなっている。(小早川委員)

少子化、担い手不足という言葉は聞くが、学生の姿はよく見る。地域連携協定(山田委員)

一方で、当時はなかった新しい種類の活動・市民の動きも出てきている。(小早川委員)

市民活動団体の変化

協働事業の課題

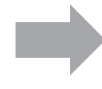
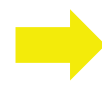
行政提案型については協働団体による入札のようになってしまっているのではないかと懸念がある(金尾委員長)

活動している立場からは、1～2年で協働事業が終わってしまうのか、という気持ちもある。(玉山委員)

提案型協働事業について数が少ないと感じている。(降旗委員)

「NPOと行政の協働タスクチーム」が提示した論点		平成24年度答申書による提案
全国的な論点		私たちの議論の出発点
1	協働制度の見直しと働きかけ	協働を進める制度、条例整備、運用マニュアルはあるか。ある場合、時代に合わせたバージョンアップをしているか
2	市民活動団体の力量形成	政策提言＝アドボカシーを対行政、対市民社会の双方に行うための、課題の可視化技術、コミュニケーションデザインを学ぶ機会があるか
3	分野別市民活動団体と行政の政策協働	市民が政策の消費者、サービスの受益者からソーシャルセクターの担い手になるには。行政との協働における課題を改善するために効果的な提言活動や働きかけはどんなものか
4	行政の市民活動への認識	職員の意識醸成など研修体制はあるか。職員が知識としてだけでなく、実体験的に市民活動やその社会課題の現場、当事者を知っているか
6	協働施策推進者への働きかけ	常設の「市民活動団体との協議の場」はあるか 行政と対話する機会はあるか
5	市民活動団体と中間支援組織の政策協働	どうしたら行政との協働の課題を俯瞰し市民セクターとして協働の目指す状態を鍛え続けられるか
7	団体-他の主体-行政 多様な主体による協働と市民活動支援組織	
9	市民活動支援組織の力量形成	様々なセクターと協働し、市民社会を強化していく立場の市民活動支援組織は、どうしたら協働の専門性や組織体力を付けることができるか 市民活動団体のアドボカシー支援のノウハウを持っているか

本委員会で想定される論点
協働のあり方、制度（条例、予算）
団体支援機能 → 協働支援機能？
<p>（2）市民協働支援センターと行政との関係性</p> <ul style="list-style-type: none"> 協働推進のため置かれる協働専担課には功罪両方の側面。 庁内で協働の重要性を普及したり、協働の好事例を共有したり、協働に関する職員研修を実施したりといった機能が期待 一方、協働は協働専担課の業務という誤った理解も。 こうした状況を防ぐためには、協働専担課と市民協働支援センターが連携し、職員研修を行ったり、課題ごとに市民活動団体と行政部署との対話の場づくりを行うといったコーディネート機能が重要。
<p>（1）市民協働支援センターと市民活動団体との関係性</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の市民活動団体が持つ専門性を活かす。 市民活動団体の課題感を理解した上での伴走支援。 センターの職員が積極的に地域に出て市民活動団体と交流する「アウトリーチ」型の支援。
<p>（3）多様な主体間の連携支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域課題の多様化・重層化・複合化が進む中、行政と市民活動団体の協働という単純な枠組みだけでは課題解決が困難に。 行政、市民活動団体に関わらず、地域の住民組織や各種団体、域内の事業者、域内外の支援機関・市民活動団体等がそれぞれの動きを持ちながら、必要な部分については連携して課題解決にあたっていくことが必要。 こうした多様な主体の連携＝マルチステークホルダープロセスを適切に設定して運営していくためには、一定の専門性が求められ、市民協働支援センターの果たす役割が重要。
<p>（4）市民協働支援センターの専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援機能を実現するためには、市民協働支援センターの専門性が非常に重要。 市民協働支援センターの運営方法や、その担い手に求められる機能・特性といった点について議論が必要。



※論点8は、市民活動支援組織間の連携に関する項目のため、省略した。

**令和7年度
小金井市市民協働支援センター
再検討委員会（第3回）**

2026年2月20日（金） 18：30～20：30

小金井市前原暫定集会所 A会議室

街活性室株式会社

自己紹介

高田 篤（たかだ あつし）

板橋区出身。進学を機に宮城県仙台市へ。2025年4月、32年ぶりに帰京～現職。

- NPO・市民活動・住民活動の支援に継続して従事 ～ 中間支援
 - ・ 1999年6月～2007年頃 せんだい・みやぎNPOセンター
行政の市民活動支援施設、市民活動支援基金の立ち上げなど
 - ・ 2005年度～2009年度 福島県地球温暖化防止活動推進センター
環境系市民活動団体との連携・支援、推進員（個人）の活動支援
 - ・ 2010年度～2012年度 宮城大学地域連携センター地域振興事業部
 - ・ 2013年度～2023年度 （一社）東北圏地域づくりコンソーシアム
中山間地のコミュニティ支援→被災地のコミュニティ再生支援、広域避難者支援
 - ・ 2022年12月～ 中間支援機能に関する研究会
持続可能な地域社会形成に向けた中間支援機能のあり方検討
 - ・ 2025年4月～ 足立区NPO活動支援センター センター長
 - ・ 2025年4月～ 日本NPOセンターCEO会議 アドボカシー情報交換会 世話人
 - ・ 2026年1月～ 同 NPOと行政の協働タスクチーム 世話人

街活性室株式会社について

街活性室は地域の課題解決と持続可能なまちづくりをめざす社会的企業です



埼玉県 鴻巣市 5 施設、北本市 5 施設、白岡市 2 施設、
越谷市 2 施設、杉戸町 2 施設、埼玉県、桶川市、
春日部市・蓮田市
東京都 清瀬市 2 施設、足立区、瑞穂町
千葉県 流山市 2 施設、我孫子市、印西市
21自治体で28公共施設運営と15事業受託

NPO支援施設	9ヶ所	エリアマネジメント	2事業
コミュニティ施設	10か所	男女共同参画支援	6事業
子育て支援施設	5か所	商業施設等活性化	2事業
男女共同参画施設	2か所	日本文化振興	1事業
公園	2か所	その他	2事業

①
はじめに

②
第1・2回目の振り返り

③
全国的な傾向の確認

④
議論の流れ

⑤
意見交換

⑥
次回に向けてご案内

街活性室株式会社について

公共施設運営 (企画・管理)



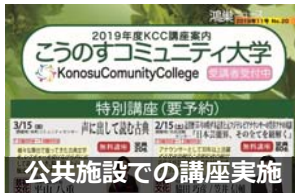
公共施設の指定管理運営



PFI事業への参画



公共施設への投資還元



公共施設での講座実施

プラットフォーム事業 (システム開発・運営)



地域ポータル開発・運営



人材マッチング開発・運営



AIチャットボット運用



紙・WEB・映像情報発信

地域活性化事業 (企画・運営)



エリアマネジメント事業



国際交流フェス



児童館祭り



コンクールの開催

民間企業等支援 (企画・運営)



商業施設の活性化



日本文化振興の業務受託



商店の事業支援



コミュニティのコンサル

①
はじめに

②
第1・2回目の振り返り

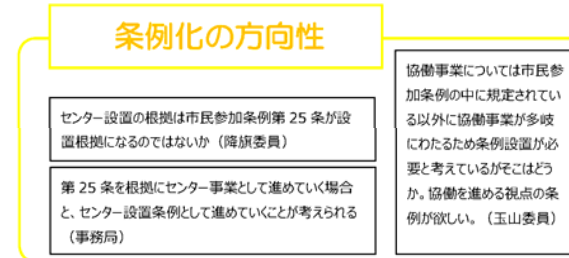
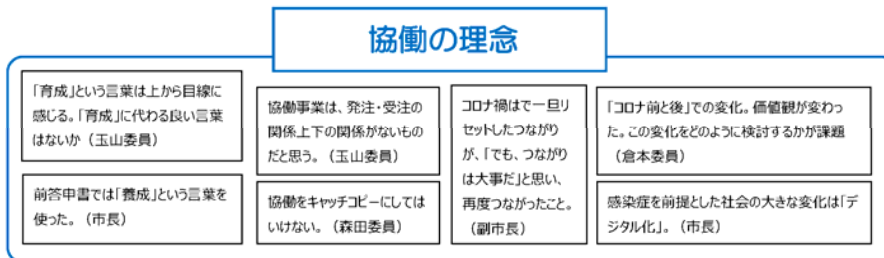
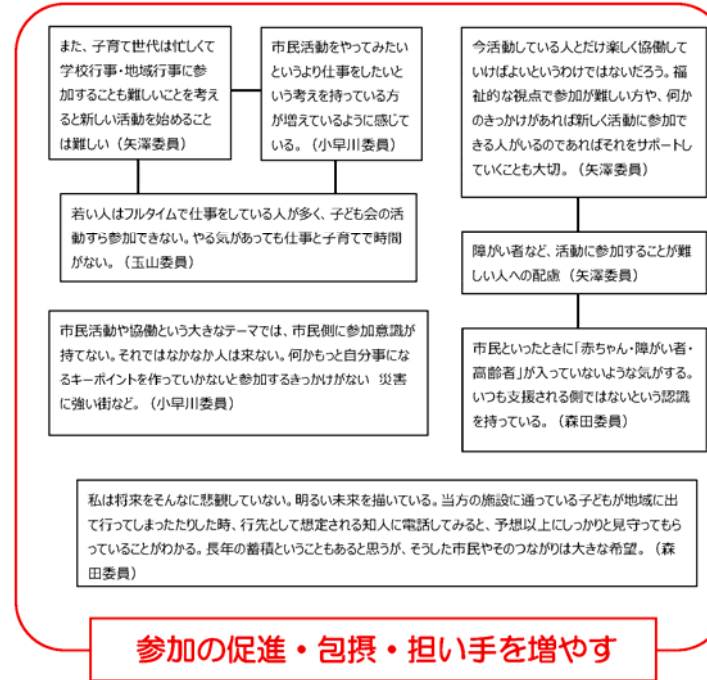
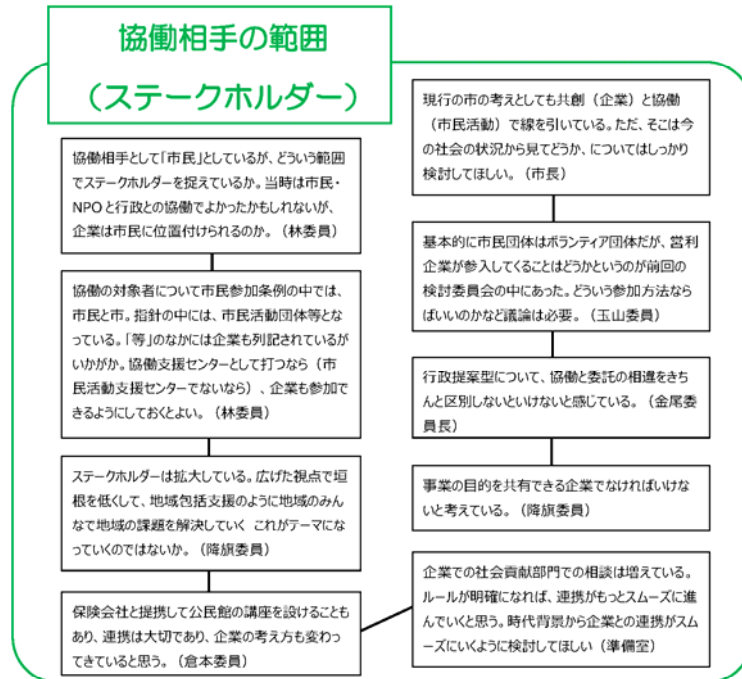
③
全国的な傾向の確認

④
議論の流れ

⑤
意見交換

⑥
次回に向けてご案内

第1回、第2回委員会で いただいた声



【資料1-2】

センターに必要なこと

人材育成が必要。職員を配属するときに協働について理解している職員配置が必要と考えている。(準備室)

活動している団体に対しては、団体が抱えている課題に対して適切な対応、情報提供ができること(準備室)

立ち上げ支援について相談対応する際に「聞き役」整理ができること、団体活動にたいして他の団体の情報を提供できること。活動団体を応援できるような対応が必要(準備室)

センターに登録したいと思う仕組みづくり、来てもらう仕組みを考える中で団体情報をデジタル化することが必要。(準備室)

営利企業の参入についても、そこをコーディネートするのが中間支援組織だと思う。(林委員)

様々な機能のセンターが協働することのつなぎ役としてのセンターという位置づけを考えたい(金尾委員長)

市の内部のことは、外部からはわからない。パイプ役になる機能、行政の業務を知っている方が必要なのではないか。(準備室)

ボランティアセンターと協働センターの住み分けを明確にした方がいい。(小早川委員)

情報のハブになる、人のつながりのハブになることについて、市とつながる役割が必要と感じた(山田委員)

センターと他機関の連携

NPOとして活動しながら起業もしている若い世代が多い。こういう活動をしている方を巻き込むことも必要(降旗委員)

これまでとは異なるタイプの若い世代の活動もあるがこれまでの活動を引きついでいるわけではないので連続性を感じない。(事務局)

以前から引っぱってきていた世代が高齢化によりやれなくなってきていることは感じる。(事務局)

学生が団体を立ち上げている例もあるが、全体的には以前よりも活動は停滞しているのではないかと感じる。(市長)

これまでの団体の人たちは自分たちだけでやってきてしまったので、高齢化してできなくなっている。(小早川委員)

少子化、担い手不足という言葉は聞くが、学生の姿はよく見る。地域連携協定(山田委員)

一方で、当時はなかった新しい種類の活動・市民の動きも出てきている。(小早川委員)

市民活動団体の変化

協働事業の課題

行政提案型については協働団体による入札のようになってしまっているのではないかと懸念がある(金尾委員長)

活動している立場からは、1~2年で協働事業が終わってしまうのか、という気持ちもある。(玉山委員)

提案型協働事業について数が少ないと感じている。(降旗委員)

①
はじめに

②
第1・2回目の振り返り

③
全国的な傾向の確認

④
議論の流れ

⑤
意見交換

⑥
次回に向けてご案内

全国的な議論の流れと比較して 本委員会の検討点を再確認

①
はじめに

②
第1・2回目の振り返り

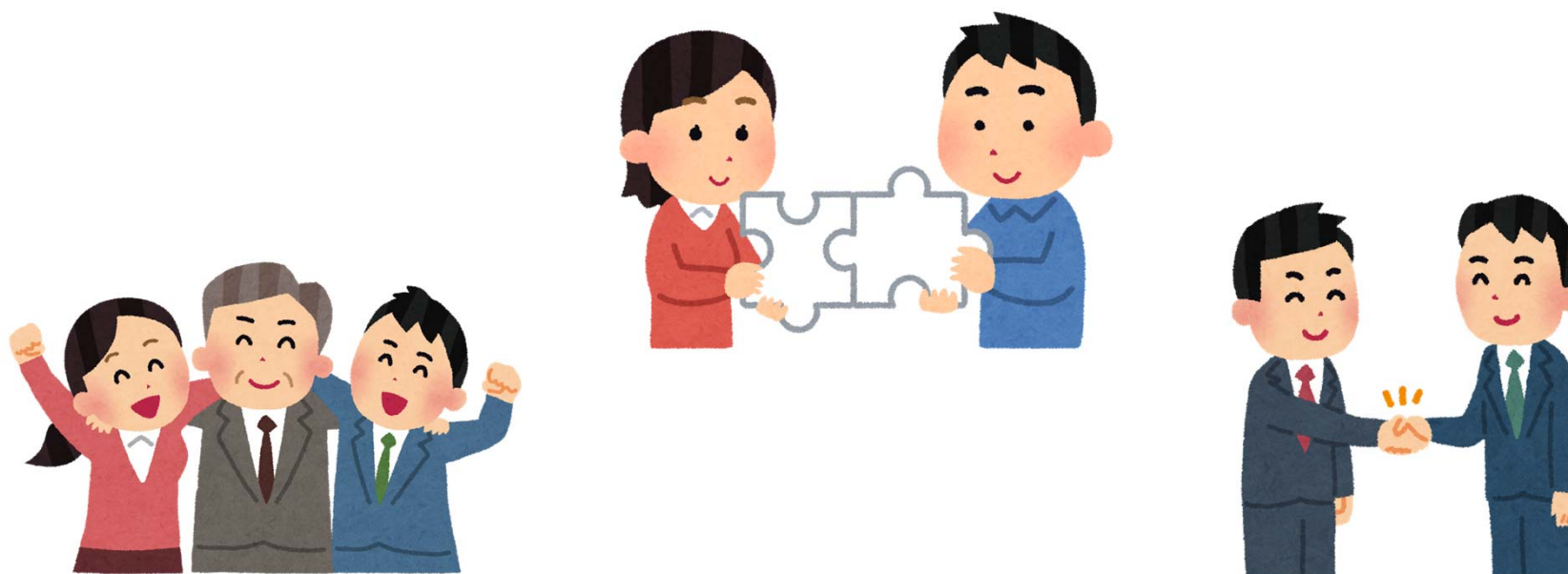
③
全国的な傾向の確認

④
議論の流れ

⑤
意見交換

⑥
次回に向けてご案内

協働型社会に向けた「中間支援」



「協働支援」に向けた論点

日本NPOセンター CEO会議から派生した「NPOと行政の協働タスクチーム」

論点1) 協働制度の見直しと働きかけ

論点2) NPOの力量形成

論点3) 分野別NPOと行政の政策協働

論点4) 行政のNPOへの認識

論点5) NPOと中間支援NPOの政策協働

論点6) 協働施策推進者への働きかけ

論点7) NPO-他の主体-行政 多様な主体による協働とNPO支援組織

論点8) 全国のNPO支援組織の情報共有と共同アクション

論点9) NPO支援組織の力量形成



「NPOと行政の協働タスクチーム」の論点と小金井市施策との関連

【資料2】

2026/2/20 街活性室株式会社

	「NPOと行政の協働タスクチーム」が提示した論点 全国的な論点	平成24年度答申による提案 私たちの議論の出発点
1	協働制度の見直しと働きかけ 協働を進める制度、条例整備、運用マニュアルはあるか。ある場合、時代に合わせたバージョンアップをしているか	・協働専担課の設置、専門担当職員の配置 ・庁内協働推進組織の設置 ・協働提案事業、協働条例、助成制度 ・第三者委員会(市民協働推進委員会)の設置 ・協働事業における契約のあり方検討
2	市民活動団体の力量形成 政策提言=アドボカシーを対行政、対市民社会の双方に行うための、課題の可視化技術、コミュニケーションデザインを学ぶ機会があるか	・協働の担い手としての町会・自治会の活性化 ・相談機能(支援拠点) ・資金調達支援(支援拠点) ・市民協働の担い手等の人材発掘・養成(支援拠点) ・活動場所等の提供(支援拠点)
3	分野別市民活動団体と行政の政策協働 市民が政策の消費者、サービスの受益者からソーシャルセクターの担い手になるには、行政との協働における課題を改善するために効果的な提言活動や働きかけはどんなものか	・市民、市民活動団体の協働意識の向上 ・市民活動団体と行政間の協働コーディネート機能(支援拠点)
4	行政の市民活動への認識 職員の意識醸成など研修体制はあるか。職員が知識としてだけでなく、実体験的に市民活動やその社会課題の現場、当事者を知っているか	・市職員の協働意識の向上 ・市民活動団体のリスト化(見える化)
6	協働施策推進者への働きかけ 常設の「市民活動団体との協議の場」はあるか 行政と対話する機会はあるか	・運営委員会の設置(支援拠点)
5	市民活動団体と中間支援組織の政策協働 どうしたら行政との協働の課題を俯瞰し市民セクターとして協働の目指す状態を鍛え続けられるか	
7	団体-他の主体-行政 多様な主体による協働と市民活動支援組織	
9	市民活動支援組織の力量形成 様々なセクターと協働し、市民社会を強化していく立場の市民活動支援組織は、どうしたら協働の専門性や組織力を付けることができるか 市民活動団体のアドボカシー支援のノウハウを持っているか	・情報収集発信機能(支援拠点) ・調査研究政策提案(支援拠点) ・支援センターの運営のあり方(支援拠点)



本委員会が想定される論点
協働のあり方、制度(条例、予算)
団体支援機能 → 協働支援機能?
<p>(2) 市民協働支援センターと行政との関係性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働推進のため置かれる協働専担課には功罪両方の側面。 ・庁内で協働の重要性を普及したり、協働の好事例を共有したり、協働に関する職員研修を実施したりといった機能が期待 ・一方、協働は協働専担課の業務という誤った理解も。 ・こうした状況を防ぐためには、協働専担課と市民協働支援センターが連携し、職員研修を行ったり、課題ごとに市民活動団体と行政部署との対話の場づくりを行うといったコーディネート機能が重要。
<p>(1) 市民協働支援センターと市民活動団体との関係性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の市民活動団体が持つ専門性を活かす。 ・市民活動団体の課題感を理解した上での伴走支援。 ・センターの職員が積極的に地域に出て市民活動団体と交流する「アウトリーチ」型の支援。
<p>(3) 多様な主体間の連携支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の多様化・重層化・複合化が進む中、行政と市民活動団体の協働という単純な枠組みだけでは課題解決が困難に。 ・行政、市民活動団体に関わらず、地域の住民組織や各種団体、域内の事業者、域内外の支援機関・市民活動団体等がそれぞれの動きを持ちながら、必要な部分については連携して課題解決にあたっていくことが必要。 ・こうした多様な主体の連携=マルチステークホルダープロセスを適切に設定して運営していくためには、一定の専門性が求められ、市民協働支援センターの果たす役割が重要。
<p>(4) 市民協働支援センターの専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援機能を実現するためには、市民協働支援センターの専門性が非常に重要。 ・市民協働支援センターの運営方法や、その担い手に求められる機能・特性といった点について議論が必要。

※論点8は、市民活動支援組織間の連携に関する項目のため、省略した。

①
はじめに

②
第1・2回目の振り返り

③
全国的な傾向の確認

④
議論の流れ

⑤
意見交換

⑥
次回に向けてご案内

本委員会での議論の流れ（ご提案）

第3回委員会 (2/20)

「小金井市の市民協働のこれから」

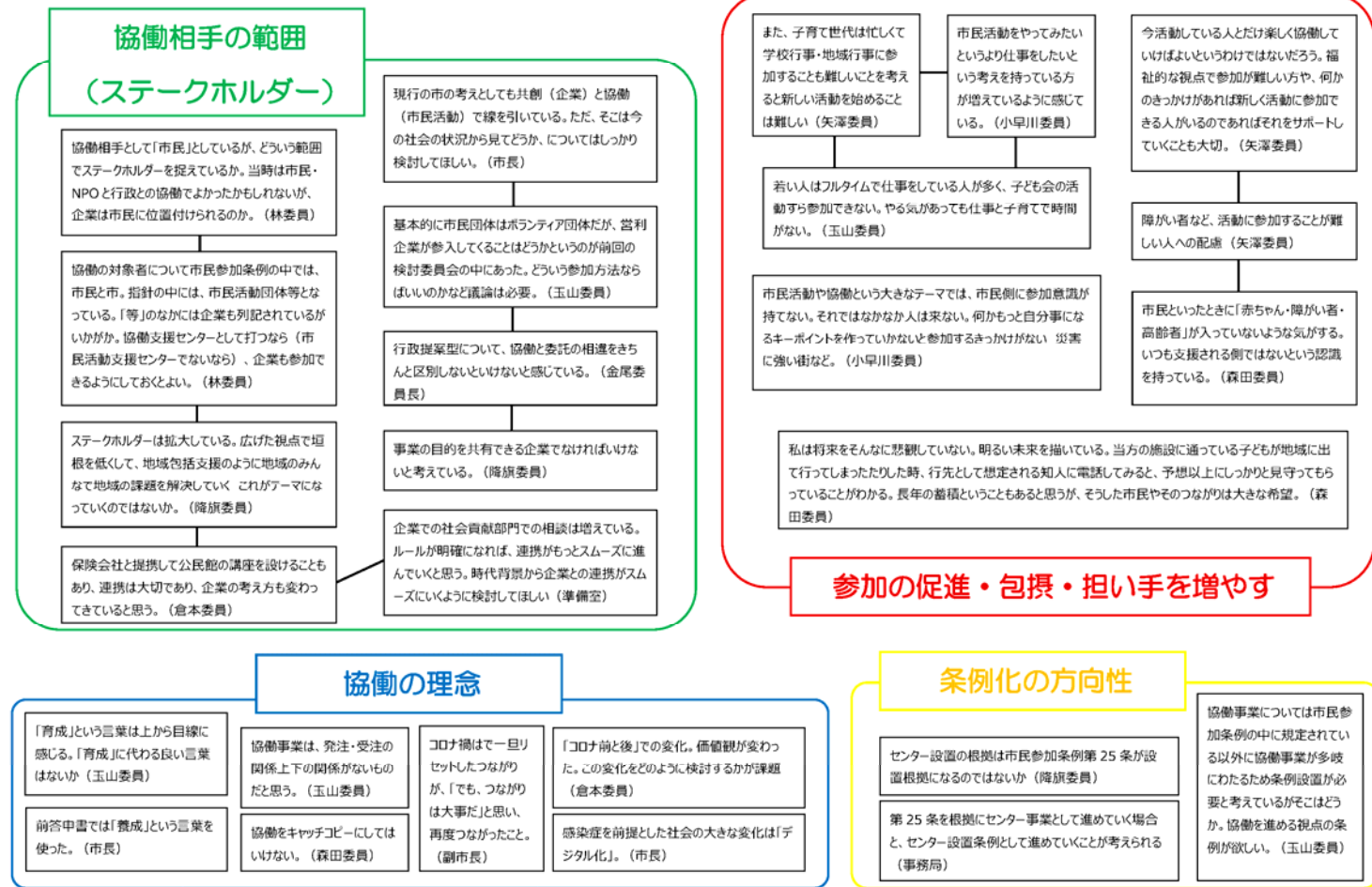
・ご意見はとて多く頂いているので、
「委員会としてはこの方向で考える」
という収束へ（複数併記も可）

【資料2】との関係

(3) 多様な主体間の連携支援

第1回、第2回委員会での委員の皆様のご発言から

【資料1-1】



第4回委員会（3/30）と

第5回委員会（5月予定）

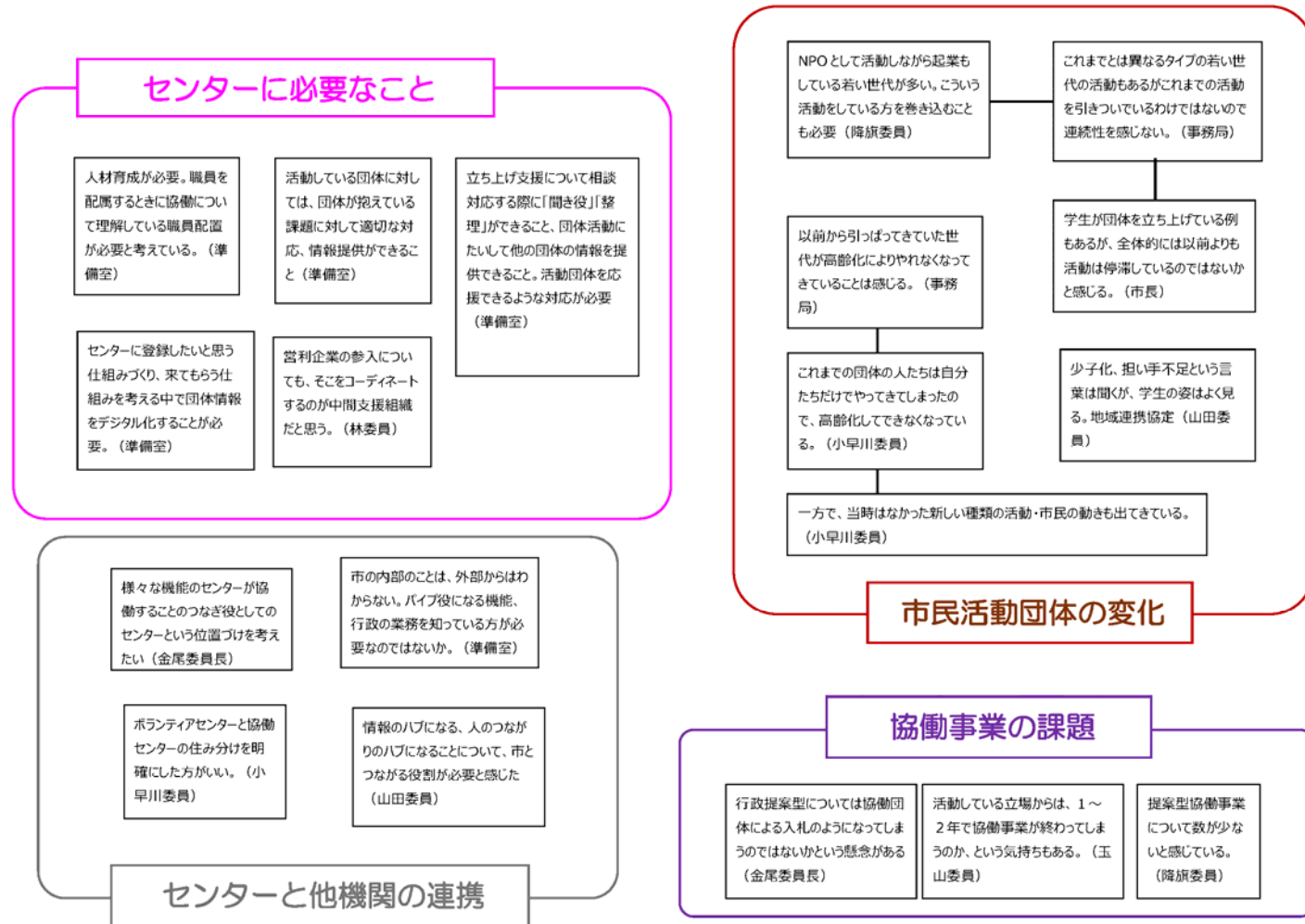
「センターに欲しい機能、期待したいこと」

- ・ここはまだまだご意見いただきたいです。
- ・一旦拡散→収束という順番で

【資料2】との関係

- (1) 市民協働支援センターと市民活動団体との関係性
- (2) 市民協働支援センターと行政との関係性
- (4) 市民協働支援センターの専門性の向上

【資料1-2】



①
はじめに

②
第1・2回目の振り返り

③
全国的な傾向の確認

④
議論の流れ

⑤
意見交換

⑥
次回に向けてご案内

少し、考え方を整理しましょう

参加と協働（２）

○協働の形態（あくまで手段）

- ・名義後援（行政→NPO）
- ・共催／実行委員会／協議会・・・
- ・補助 NPOが行う事業に対して支援する
- ・委託 行政が行うべき事業をNPOに委ねる
- ・指定管理

これらを「する」

ことが協働ではない

- ・だが、どうしても、「協働事業」を行うことが「協働」という雰囲気はある
- ・協働拠点（市民活動センターなど）を置くことが協働、ということも・・・
- ・本来は、政策形成プロセスでも協働が必要なのだが・・・

参加と協働（3）

○協働の意義

異なる強みを持つ主体が、共通の目標のために、責任と役割を分担し
ともに汗をかいて、成果を共有すること。

（事業をすることが前提ではない）

<前提>

- ・地域の個別課題に精通したNPO・市民活動団体（市民的専門性）
- ・ともに主体性・当事者性と専門性を持っている
- ・相乗効果が期待される（ $1 + 1 > 2$ ）

IIHOE（2014）『ソシオ・マネジメント1 社会に挑む5つの原則、組織を育てる12のチカラ』より引用

参加と協働（４）

- 「参加なき協働は癒着である」

（2014.1内閣府 共助社会づくりシンポジウム 日本NPOセンター 山岡義典氏）

- 参加は協働を支え、その価値を高める

どのような形態であっても、協働のプロセスの中で、**多様な主体が参加できる仕組み**があることで、そのプロセスの価値が高まる。

- ソーシャルビジネスの要件

普通の市場では供給出来ないサービスが供給できるか
様々な人が参加でき、**閉じた組織ではないこと**

①
はじめに

②
第1・2回目の振り返り

③
全国的な傾向の確認

④
議論の流れ

⑤
意見交換

⑥
次回に向けてご案内

残り時間を2つに分けて意見交換しましょう

意見交換（1）

多様な主体の連携

（マルチステークホルダープロセス）の促進

協働の理念 条例化の方向性

意見交換（2）

参加の促進／包摂／担い手を増やす

団体支援と協働支援

意見交換（1）

多様な主体の連携

（マルチステークホルダープロセス）の促進

協働の理念 条例化の方向性

- ・小金井市の市民協働のこれから 理念的な部分
- ・協働の範囲 行政－市民活動団体・NPOからどこまで広がっていくか
- ・条例設置のセンターか、事業としてのセンターか

①
はじめに

②
第1・2回目の振り返り

③
全国的な傾向の確認

④
議論の流れ

⑤
意見交換

⑥
次回に向けてご案内

共有の時間です

意見交換（2）

参加の促進／包摂／担い手を増やす

団体支援と協働支援

- ・団体支援・育成？ 必要か？ 一方で担い手不足、包摂
- ・市民参加の促進 対自治体、対市民活動団体
- ・団体支援と協働支援 協働支援とは？

①
はじめに

②
第1・2回目の振り返り

③
全国的な傾向の確認

④
議論の流れ

⑤
意見交換

⑥
次回に向けてご案内

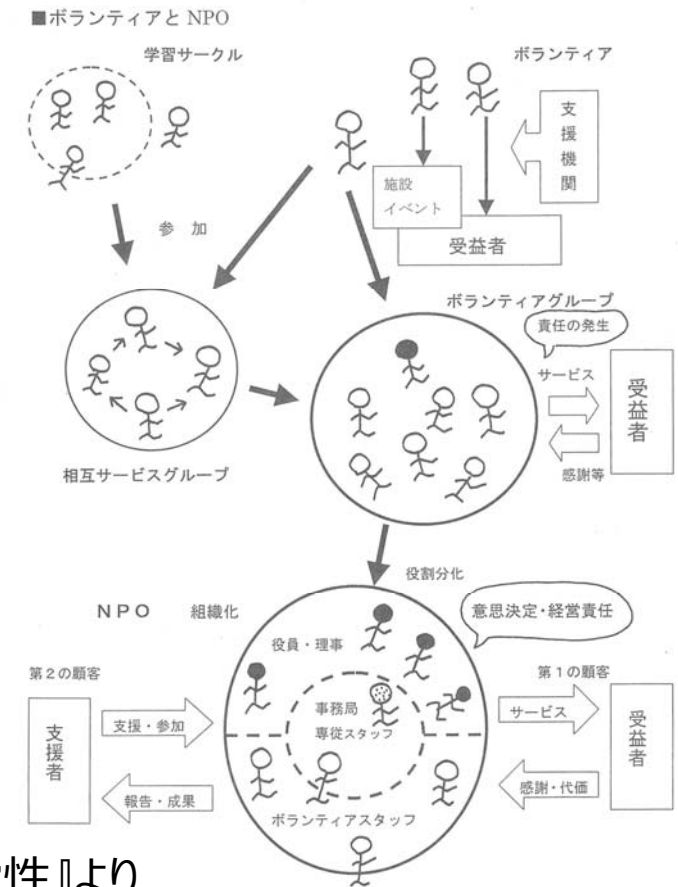
NPO・市民活動団体にとっての「参加」

NPO・市民活動団体にとっての「参加」（1）

○NPO・市民活動団体とは・・・

- ・対象とする課題に関わりたい市民が**集まり**
- ・課題解決に向けた**思いを共有**し
- ・1つの力となって**実践していくための仕組み**

である。



加藤哲夫（2002）『NPOその本質と可能性』より

NPO・市民活動団体にとっての「参加」（2）

- 複数の人が集まって、意見を交わして、活動のあり方を決めていく。

特定の人個人の想いは、大切なんだけど、
時にひとりよがりになることも。

地域の多くの人の理解を得られる活動になるように。

NPO・市民活動団体にとっての「参加」（3）

- 新しいサービスを提案して生み出す

特に地域社会に訴えて、しくみを作っていく場合

多くの人に支えられている活動であること

→ 地域社会の中での「正統性」

多くの人賛同している活動であること

→ 数の力（政治的なパワーの意味も含めて）

政策提言（アドボカシー）の力の源泉としての「市民参加」

NPO・市民活動団体にとっての「参加」(4)

○NPO・市民活動団体は、市民の地域参加の入口になる。

・市民の社会参加・地域参加の機会を多様な形で提供することができる(はず)。

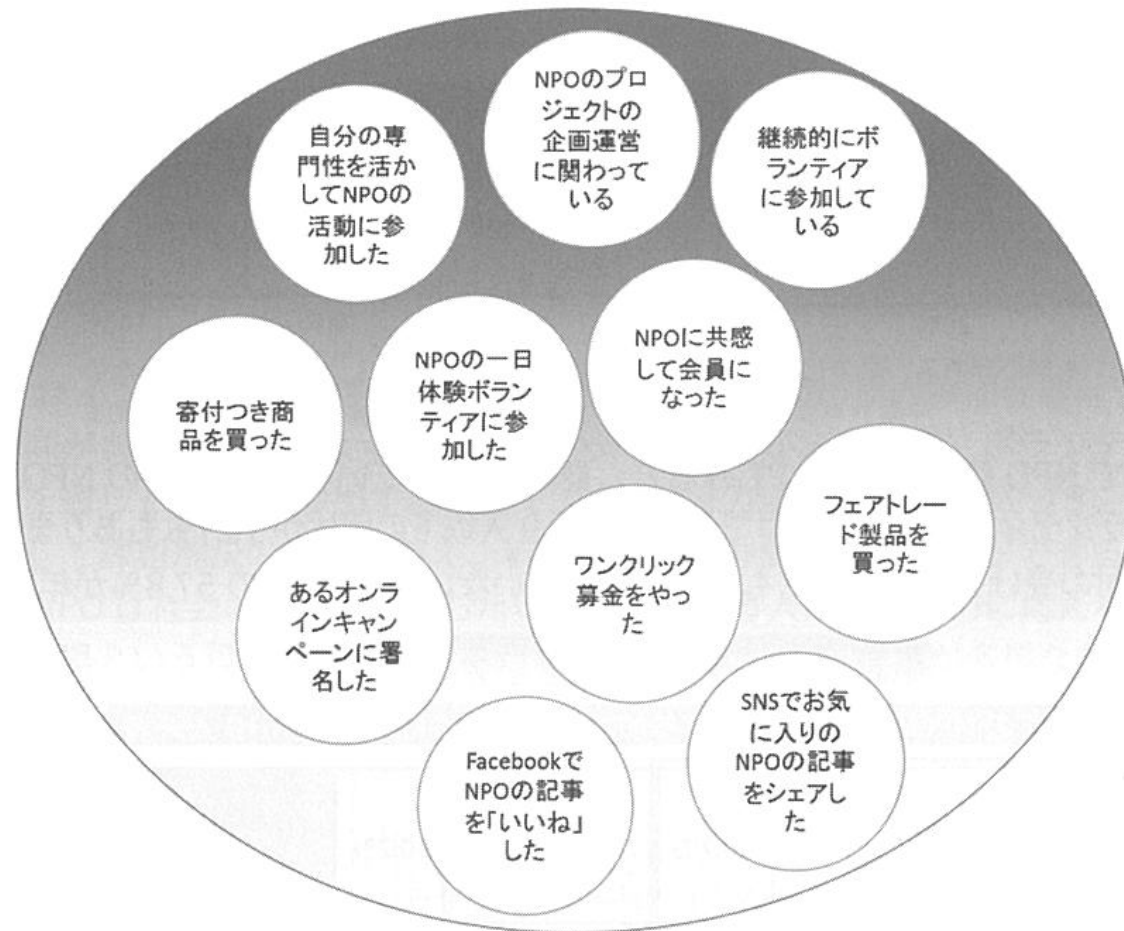
→ 協働の主体としてNPO・市民活動団体への期待

日本NPOセンター(2016)

『知っておきたいNPOのこと4 参加編』より転載

↑
直接的参加

↓
間接的参加



NPO・市民活動団体にとっての「参加」（5）

- 自分たちで見つけた地域の問題に自分たちで取り組むことが必要だと思う = 「課題化」
→ 自分たちも暮らしている地域の問題
「生活者」としての視点 = 課題解決への近道



- 「当事者」としての活動 **当事者運動・権利擁護**
障がい者、子育て、難病、医療的ケア児・・・

- 自分たちもその問題に関わりがあると思う = 「当事者」性
問題を抱えた人に寄り添い支援したいと思う 「共感」
→ 放っておけないと思った人が動き始める



①
はじめに

②
第1・2回目の振り返り

③
全国的な傾向の確認

④
議論の流れ

⑤
意見交換

⑥
次回に向けてご案内

協働を支える支援の仕組みとは？



地域課題とは？

○協働している「課題」は誰の課題か？

・総合計画（基本計画）に沿った施策

= 行政課題 = 地域の課題？

・NPOが取り組んでいる課題 = NPOの課題感 = 地域の課題？

○地域の課題、とは？



地域課題を「つくる」～担い手育成へ（1）

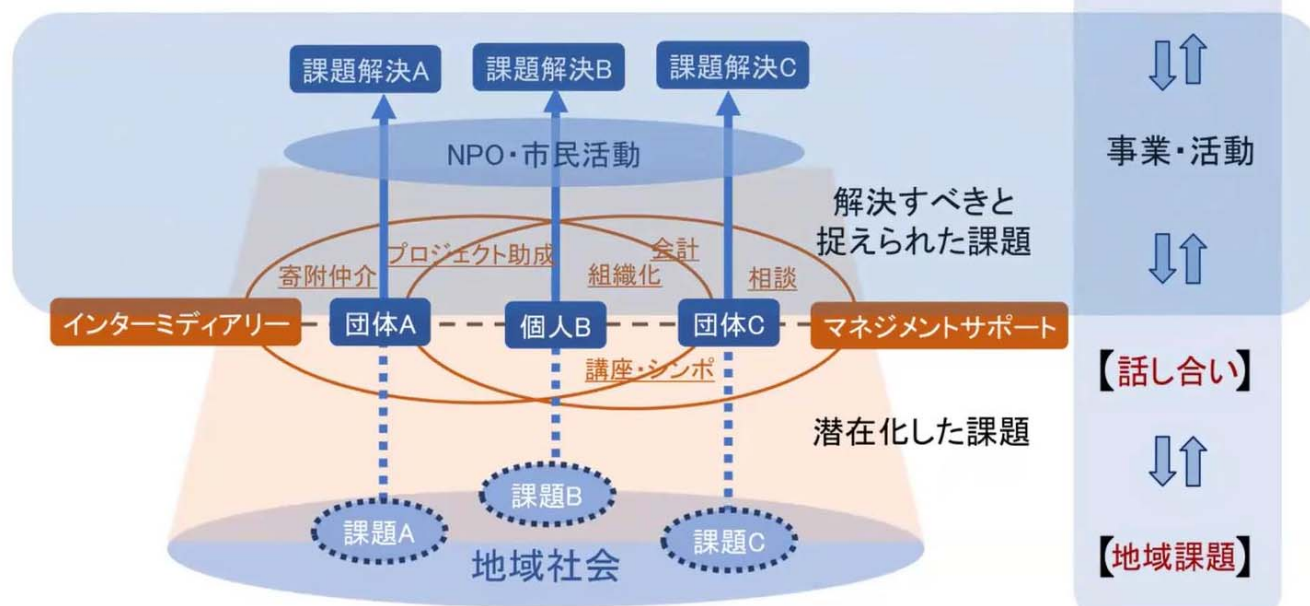
- 改めて、地域住民の目線から、地域課題を組み上げていく

NPOが抱える
（掲げる）
課題を所与と
した支援もあるが...

櫻井常矢（2024）

『地域コミュニティが拓く協働型社会』より

個別団体支援の機能と構造



地域課題を「つくる」～担い手育成へ（2）

- 改めて、地域住民の目線から、地域課題を組み上げていく

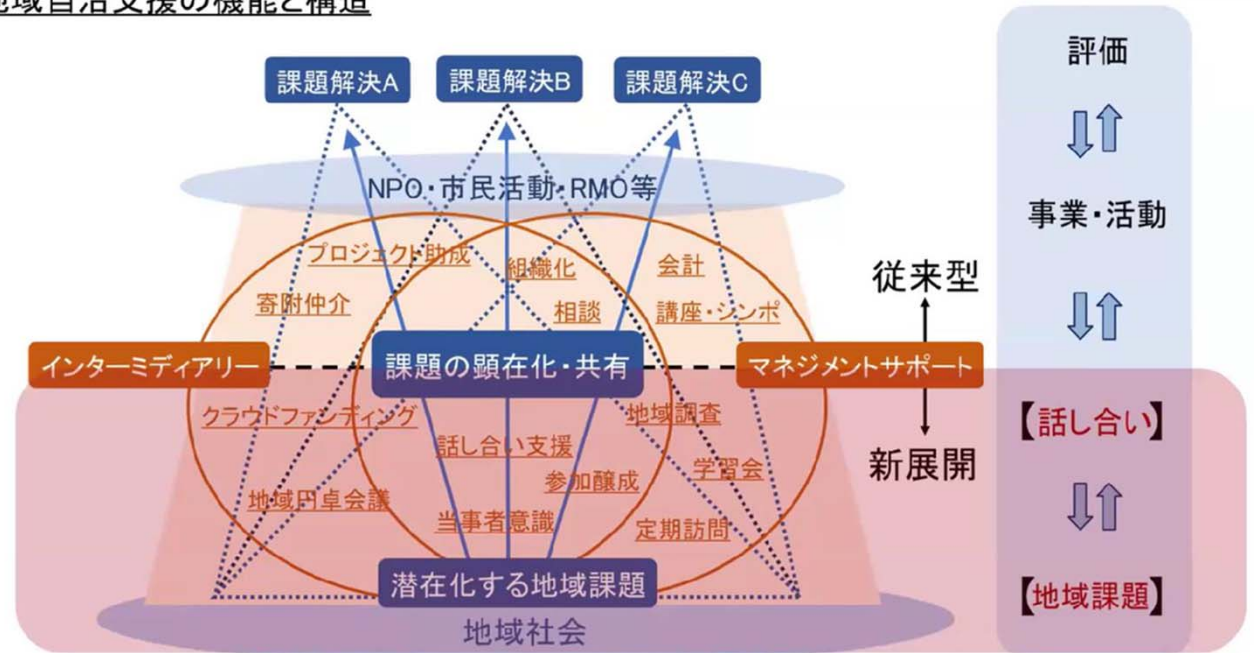
地域へのアウトリーチや話し合いの支援を通じさらに俯瞰的な視点を持った「課題づくり」の可能性

（留保点：マイノリティへの配慮）

櫻井常矢（2024）

『地域コミュニティが拓く協働型社会』より

地域自治支援の機能と構造



地域課題を「つくる」～担い手育成へ（3）

●例えば、地域円卓会議

対象とする課題への関わりが有る
無しに関わらず多様な人々が集まって、
それぞれが持つ知見・視点を共有する
ことで、課題を多角的な視点から捉え、
解決に向けた議論を行う



2025.9.2
「若者の就労について考える地域円卓会議」
公益財団法人ちばのWA地域づくり基金

オープンな参加・議論・対話の場づくり（プラットフォーム）の大切さ

①
はじめに

②
第1・2回目の振り返り

③
全国的な傾向の確認

④
議論の流れ

⑤
意見交換

⑥
次回に向けてご案内

共有の時間です